

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 山本博之

本論文はイギリス領北ボルネオ（サバ）が、1963年にマレーシア連邦の一部として独立を達成する過程に注目し、人々の自立と地位向上を求める動きがどのような民族アイデンティティを生み出していったのかを検討した、サバ地域研究の論文である。同時に本論文は、このサバにおける民族形成を理解する上で、国民形成と解放・自立の2つを結びつけてきた従来のナショナリズム論に批判を加え、国民形成ではない形での解放・自立のあり方をサバに見出し、それを積極的に評価するという、ナショナリズム論へ一石を投ずることを意図したものである。

本論文は序論、本論4部、結論で構成されている。

序論では、民族ごとに人々を管轄しようとしたイギリス人の支配のもとで、政府に代表を派遣する枠組みとしての民族という概念が形成されたことが指摘されている。

第一部「均質なネイションを求めた人々」では、従来カダザン・ナショナリストとして扱われることが多かったステファンが、米国をモデルにしたサバ・ネイションを構想していたことを明らかにし、またこれまでのサバ政治研究ではほとんど注目されてこなかった K・バリという人物を、インドネシアをモデルにしたサバ・ネイションの構想者として重視する必要性を提示し、サバにおける民族形成において「外来者」が重要な役割を果たしたことを実証している。

第二部「文明の光を継ごうとした人々」では、均質なサバ・ネイションではなく、カダザン人としてのまとまり、あるいはマレー人としてのまとまりを求めたプナンパン・カダザン人とブルネイ・マレー人の試みを、国際社会において認知される主体としての民族を、外部の「高文明」の担い手として民衆を導く発想としてとらえて検討し、このようなケースにあっても、サバという「区切り」が外部の「高文明」により近い人々への従属を避ける上で重要な意味をもっていることを指摘している。

第三部「現地化を模索した人々」では、外来者性と高文明性を併せ持つ華僑・華人を検討し、外部世界との繋がりを保障するような特徴を維持し、その上で現地化するという二重の課題を背負わされて彼らが、どのような関係性を重視し、そのためにどの特徴を維持したいと思うかは、けして一様でなかったことが明らかにされている。

第四部「脱植民地化における民族形成」では、以上の様々な民族アイデンティティが、マレーシア結成を通じた脱植民地化の過程で相互に認識しあい、均

衡を形成する過程が分析されている。そこでは、カダザン人、ムスリム／マレー人、華人の3民族政党の分立と連合が「必然」であったわけでは必ずしもないことが、民族政党の連合体とは異なる原理による社会建設を唱えていたパソ・モモグン陣営の存在によって示されている。もっとも同陣営は、反マレーシアで結びついてきたため、マレーシア結成の動きが決定的になると瓦解し、3民族政党体制が生まれるが、こうして形成されたカダザン人、ムスリム／マレー人、華人という3つの民族アイデンティティは、いずれもサバ公民というアイデンティティとともに形成されたものであると指摘されている。

以上のような内容の本論文の第一の意義は、これが独立期のサバ政治史研究として、国際的に見てもきわめて高い水準の業績という点にある。K・バリヤパソ・モモグンなど、従来あまり注目されなかった人物、団体を発掘したことを含め、事実の解明という面でも、サバ政治の特質を活写する分析枠組みの提示という面でも、画期的な研究成果である。

第二は、本論文のマレーシア研究への貢献である。サバにおいてカダザン人、ムスリム／マレー人、華人という3民族政党の分立と連合という体制が形成されたことを「必然」とは見ない本論文の視点は、マレー人・華人・インド人という枠組みを固定的に扱うことを批判するという、マレーシア研究に対する問題提起になっている。

第三は、本論文のナショナリズム論への貢献である。本論文は、サバの事例を均質的な「国民形成」には向かわなかったナショナリズムにとらえ、ある社会において、代表の派遣を通じて社会全体に関する意思決定の場に参加する資格または権利を有するとその社会の構成員によって相互に承認されているような、その社会の部分集合である枠組みとして民族をとらえることを提唱している。このような方法は、排他的なまとまりを志向するのではない「区切り」の可能性を提示し、ナショナリズム論に大きな問題を投げかけている。

本論文では、「国民」と「民族」という概念がどのように区別されているのかわかりにくい、「サバ公民」という概念に込められた意味がわかりにくいといった弱点や、「外来性」と「混血性」、議会制・政党と民族など、ナショナリズム論としては、より理論的な検討が必要な課題が今後に残されてはいるが、これらの問題点は、本論文が博士学位論文としてはきわめて水準の高いものであることを否定するような性格のものではない。したがって、本審査委員会は全員的一致で本論文は博士(学術)の学位を授与するにふさわしいものと認定する。